令和５年度全国高等学定時制通信制体育大会第５４回剣道大会ガイドライン

１　はじめに

令和２年(2020年)１月、国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認され、社会全体に不安と混乱が生じました。その結果、同年に開催予定だった「令和２年度全国高等学校定時制通信制体育大会第５１回剣道大会」が残念ながら中止となりました。そのような中、政府における基本対処方針や各種ガイドラインが制定され、同感染症対策を講じた上で社会機能の維持が進んできました。

本専門部においても各種関係機関と連携を図り、同感染症拡大予防に努めることで、令和３年度

令和４年度とコロナ禍での全国大会開催となりましたが、大会が感染拡大を誘発することなく、無事に終えることができました。大会に関係された全ての方々の御理解と御協力に感謝申し上げます。

　令和５年(2023年)３月１３日からはマスクの着用が個人の判断になりました。また同年５月８日からは同感染症の感染症法上の位置づけが５類に移行します。併せて、全日本剣道連盟の示す「剣道における新型コロナウイルス感染症への取り組み」「大会・審査会におけるマスクの着用について」を踏まえて、本専門部のガイドラインも改める必要があります。

　しかし、新型コロナウイルス自体が消滅したわけではありません。本大会に関わる全ての人が安心・安全の状況下において大会参加できるよう、下記項目の御理解と御協力を下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

２　大会参加にあたって

* 1. 上記にもあるように、新型コロナウイルスが完全に収束したわけではありません。大会に関係する全ての人が、感染予防を心掛けて下さい。本専門部の令和３年度、令和４年度のガイドラインで示していた【別紙１】「参加同意書」は、今大会より削除しました。よって当該書類の保管や提出の必要はありません。
	2. 選手及び大会参加しようとする関係者は、以下のことを心掛けて下さい。
		1. 手洗い等の手指衛生
		2. 飛沫感染対策
			+ - マスクの使用　…　感染対策として効果的な場面での使用
				- ３密（密閉空間・密集場所・密接場面）を極力回避
				- 換気の確保
		3. 日々の健康状態（体温・体調の確認と管理の推奨）と行動の確認
		4. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の推奨
		5. 体調不良時には、周囲への相談、医療機関の受診
		6. 無理せず大会への参加・出場を自粛

３　健康状況の把握

1. 日頃から検温、手洗い、うがいをこまめに行い、感染防止に努めて下さい。
2. 大会当日の施設内でも手洗い、うがいはこまめに行って下さい。
3. 大会運営用としての消毒用アルコール類の用意はありますが、参加者が使用する分については各チームでも用意して下さい。
4. 本専門部の令和３年度、令和４年度のガイドラインに示していた【別紙２】「体調管理チェックシート①」、【別紙３】「遵守すべき事項」は、今大会より削除しました。よって当該書類の記入や提出の必要はありません。
5. 大会当日に37.5℃以上の場合は、施設への入場はしないで下さい。また、発熱がなくても息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）等がある場合も同様とします。その際は、大会事務局に速やかに報告して下さい。

４　会場の管理

1. 大会当日の使用については、既設空調施設により常時換気を行い、開放が適切と判断される窓や扉等を開放し、空気循環を行います。
2. 今大会から有観客で実施します。
3. 会場内でのマスクの着用は、個人の判断に任せます。
4. 大会当日に37.5℃以上の場合は、施設への入場はしないで下さい。

５　入場の制限、施設内での移動

1. 今大会より有観客で実施します。入場の制限は設けませんが、会場内外に関わらず、密にならないようソーシャルディスタンスを確保して下さい。
2. 開館前に入館を待つ場合は、他チームと密にならなにようにソーシャルディスタンスを確保して下さい。
3. 観覧席では各チーム席を離して着席して下さい。チーム内でも必ず１つ以上席を離れて着席して下さい。
4. 大道場が密集しないよう、自分の試合以外はなるべく大道場に入らないで下さい。観覧席で待機して下さい。併せて、小・中道場を使用する際も密集を避け、お互いに譲り合って下さい。
5. 施設内での移動は、通路を譲り合って身体接触がないよう、ソーシャルディスタンスを意識して通行して下さい。

６　式典、試合について

1. 開会式は３密を避けるため、例年よりも短縮して実施します。
2. 選手は試合中、面マスクまたはシールドを着用して下さい。両方を着用することも可です。
3. 試合時間（個人戦・団体戦）は４分三本勝負とします。団体戦（リーグ戦）において、勝点、勝者数、取得本数が同等の場合、代表者戦で決します。４分間１本勝負とし、勝負が決するまで行います。延長戦は４分間ごとに区切り、延長戦２回ごとに「深呼吸」・「給水」の休息・休憩を繰り返します。トーナメント戦の場合もこれに準じます。また、個人戦で勝負が決しない場合もこれに準じます。
4. 本大会でも「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」を運用します。
5. 審判員は試合中、マスクを着用しません。ただし、控え席でのマスクの着用は個人の判断に任せます。また、審判旗をご持参下さい。

７　大会前、大会中に選手、マネージャー、監督・引率者から感染者や発熱者が発生した時の対応

1. 以下の手順で、大会参加の可否を可決します。
	1. 代表者が大会事務局へ連絡する。
	2. 大会事務局から代表者へ確認の連絡をする。
	3. 大会事務局で協議する。
	4. 協議の結論を大会事務局より代表者に連絡する。

８　大会中止の要件

* 1. 緊急事態宣言が発令された場合。
	2. 教育委員会等より各都道府県に休校措置が講じられた場合。
	3. 施設を管理監督する行政各機関からの指示により、会場利用が不可となった場合。
	4. 大会運営上、支障をきたす問題が生じた場合。
		+ - ただし、安全・安全な状況を確保した上で、実施する場合も有り得る。

（例）昨年度第５２回大会は緊急事態宣言が発令されていたが、感染防止策を徹底した上で実施。

９　おわりに

　　　「１　はじめに」でもお示ししたように、令和５年(2023年)５月８日からは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類に移行します。しかし、繰り返しになりますが、同感染症拡大が完全に収束したわけではありません。手指の消毒や換気をする等、引き続き感染症対策をしていくことが求められます。

　　　本大会は全国から多くの参加者が一堂に会します。大会期間中には様々な場面で感染リスクが高まることも考えられます。また、過去３年間、周期的に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の波は、今後も十分に起こり得ることです。感染状況等の変化によっては、過去の大会で実施した同感染症対策（健康管理チェックシートの記入・提出、入場時の検温の実施、マスク着用の徹底等）を実行せざるを得ないことも考えらます。

　　　大会に関係する全ての人が安心・安全の状況下において参加できるよう、自他への配慮に努めることが必要となります。皆様の御理解と御協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。